

環 政 第 4 0 2 号
令和元年5月29日

河北郡市広域事務組合
理事長 矢田 富郎 様

石川県知事 谷本 正憲

エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価
準備書に対する環境保全の見地からの意見について

平成31年1月29日に意見の概要送付書の送付のあった標記環境影響評価
準備書について、ふるさと石川の環境を守り育てる条例（平成16年石川県条例
第16号）第217条第1項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

環境影響評価書の作成にあたっては、石川県環境影響評価技術指針に即した
ものとするとともに、別紙の事項について十分に留意すること。

事務担当
生活環境部環境政策課
環境管理グループ
電話 076-225-1463

1 全般的事項

- (1) 本事業は、河北郡市広域事務組合敷地内の一角を事業用地としている。
方法書及び準備書に対する住民や関係市町長からの意見はなかったものの、評価書には調査・予測・評価結果を丁寧に記載し、住民に対して分かりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 予測が不確実な環境項目については、事後調査の対象とし、評価書に明記すること。
- (3) 事業の実施にあたっては、最新の技術・機器等を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。

2 個別的事項

(1) 水質汚濁

工事に伴い濁水が排出されるため、仮設沈砂池での処理方法を検討し、濃度の低減に努めること。

(2) 地盤沈下

掘削工事にあたっては、事業用地が軟弱地盤であることから、地盤沈下の抑制に努めること。

(3) 動物・植物

工事により発生する騒音や濁水等の動植物への影響が懸念されることから、専門家の助言を得ながら、事後調査を実施すること。